

毎月11日は「人権を確かめあう日」です。

## 人間にできること

6月18日に大阪府北部を震源地とする地震が発生しました。この地震で犠牲になった方もおられます。また7月上旬には、記録的な大雨となり、西日本を中心に多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、死者数が200人を超えるなど、甚大な災害となりました。お亡くなりになられた方には心からご冥福をお祈りするとともに一日も早い復興が望まれます。

この世の中には天災や地震など、人の力ではどうしようもないことに巻き込まれ、家族や大切な人を失い、住むところをなくし、悲しみに明け暮れながら、毎日を生きている人たちがいます。

現地へボランティアとして赴き、復興に尽力している人たちがいる一方で、野次馬や窃盗など、憤りを覚えるようなことも起こっています。

今日では、過去の災害を教訓として、災害に対する研究が進められていますが、大きな自然を前にして、人間は、無力です。それでも、絶望の淵に突き落とされたり、悲しみにうちひしがれている人間を助けることができるのは、人間だけです。今、私たちにできることは何でしょうか？自分にできる範囲のことで、できることはありませんか？

もうこれ以上、大きな災害が起こらないことを願ってやみません。



宇陀市人権啓発活動推進本部

※この啓発ビラへのご意見・ご感想は

☎0745-82-2147 または [jinken@city.uda.lg.jp](mailto:jinken@city.uda.lg.jp)へ